

維持管理に関する計画書

1. 受入前審査

適切な廃棄物を受け入れるため、全ての廃棄物について事前審査を実施する。

- ①廃棄物埋立処分契約申込書を提出させ、書類審査を行う。
- ②申込を行う廃棄物の種類や申込数量に応じて、廃棄物埋立処分契約申込書に廃棄物の分析結果を添付させ、受入基準が守られているかの確認を行う。
- ③新規の管理型産業廃棄物については、現地調査等により廃棄物の発生工程などを確認のうえ、関係行政機関からなる「適正受入協議会」において審査を行う。

2. 受入時の廃棄物の確認

基地に搬入された廃棄物は、目視検査を行い、必要に応じ、簡易検査・展開検査・抜取検査（化学分析等）の受入検査を実施する。この検査により、受入基準に適合しない場合は、持ち帰りや搬入停止等の適正な措置を実施する。

また、「廃棄物受入情報管理システム」を導入し、契約者・廃棄物・排出場所・搬入等の情報を把握し、受入管理を行う。

①目視・簡易検査

受付ゲートにおいて、目視により契約廃棄物の照合・性状の検査を行い、必要に応じ、サンプリングし、油膜の有無等をチェックする。

②展開検査

必要に応じ、投入ステージの投入口、もしくは検査ヤードにて廃棄物を展開して検査を行う。

③抜取検査

必要に応じ、サンプリング及び化学分析等を行い、受入基準の適合性をチェックする。なお、簡易測定（生物測定）によるダイオキシン類の分析などを導入し、検査の迅速化を図る。

④排出事業者自らが行う分析検査（中間検査等）

受入検査以外にも排出事業者自らが行う化学分析検査を依頼し、受入基準が守られているかの確認を行う。

3. 廃棄物の飛散防止

- ①揚陸栈橋に着岸した運搬船内の廃棄物は積込機械（バックホウ）で受入れホッパー内に投入するが、揚陸の際には廃棄物が海中に落下しないように、土砂落下防止シートを用いて積み込みを行う。
- ②工事関連車両の走行による砂塵の飛散を防止するため、周辺道路の清掃、散水を定期的に行い、さらに、埋立地の出口に車両の洗浄施設を設置する。

4. 悪臭の漏出防止措置

受入廃棄物の検査を厳格に行い、受入基準を満たさない廃棄物の混入を未然に防止することによ

り、悪臭の発生を防止する。また、定期的に測定を行い、悪臭の発生状況の監視を行う。万一問題となる悪臭が発生した場合は、覆土材（陸上残土）で速やかに覆土する等の措置がとれるようにする。

5. 火災の防止措置

可燃物の廃棄物は熱しゃく減量 15%以下に焼却されており、また、陸上残土などで覆土されつつ埋め立てられるため、火災が発生することはないと考えられるが、万一火災が発生した場合の措置として、消火器、覆土、散水などの消火活動が直ちに行えるようにする。

6. 衛生害虫

受入廃棄物の内容及び最終処分場の立地条件から、ねずみの生息及び衛生害虫等が発生し周辺の生活環境に支障をおきたすことはないと考えられるが、万一衛生害虫等が発生した場合には、薬剤散布等の措置がとれるようにする。

7. 立ち入り防止の囲い等の措置

最終処分場は沖合の海域にあり、海面から+5.5～+8.0m の高さの護岸で囲まれているため、関係者以外の者の立ち入りは防止できると考えられるが、侵入防止のための看板を設置する。

8. 最終処分場の表示

最終処分場であることを表示するため、処分場の 4 隅に立札を設置する。

9. 浸出水による公共用水域の汚濁及び地下水の汚染に対する防止措置

廃棄物埋立護岸の内側に、遮水矢板を打設することにより、埋立地外部への浸出水を防止する。

埋立てにより生じる余水については、排水処理施設により、表に示す管理目標値に基づき管理し、海域へ放流し、周辺公共用水域に影響を与えないようにする。

最終処分場からの浸出水による公共用水域への影響の有無を確認するため、別紙 1 に示すとおり測定を定期的実施する。

表 管理目標値

項 目		管理目標値
COD		3 0 mg/L 以下
SS		1 0 mg/L 以下
T-N		6 0 mg/L 以下
T-P		4 mg/L 以下
その他の項目	pH、大腸菌群数、 n-ヘキサン抽出物質、 有害物質及び特殊項目	「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」（昭和 52 年 3 月総・厚令第 1）別表 1 の排水基準
	ダイオキシン類	ダイオキシン類対策特別措置法の水質排出基準

1 0．雨水対策

水面消滅後、陸地部が形成されてからの保有水（地下水）については、その保有水を有効に集水できるようなポンドを排水処理施設付近に残し、そこに集水される保有水を処理する。また、埋立完了後に雨水排除施設として雨水排水溝敷設等を行い、地下への浸透雨水量を低減させる。また、観測井を設置し、保有水の水質を把握する。

1 1．排水処理施設の維持管理

放流水の水質が管理目標値に適合するよう、別紙 1 に示すとおり測定を実施し、放流水の水質管理を行う。放流水の水質は常時監視し、水質が管理目標値を満たさない場合には放流水は海域に放流せず、再び処理施設で還流させて再処理する。

1 2．環境監視

環境監視については別紙 1 に示す計画のとおり行う。

1 3．最終処分場の閉鎖の措置等

廃棄物の埋立処分完了後、廃棄物の飛散・流出、悪臭及び火災の発生を防止するため良質な陸上残土で、厚さ 1.0m の覆土をした後、芝等の播種を実施する。

埋立完了後に雨水排除施設として、雨水排水溝敷設等を行い、地下への浸透を低減させるとともに、観測井を設置し、埋立地内の水位を管理する。

また、保有水を放流する必要がある場合は、集水後、排水処理施設により処理し、放流水質の管理目標値内であることを確認のうえ放流する。この際、保有水の水質が放流水の管理目標値内に安定的に維持されるようになれば、排水処理施設を撤去する。

1 4．記録の作成及び保存

維持管理に関する点検・検査、その他の措置の記録を作成し、5 年間保存する。

環境監視計画について

当該廃棄物最終処分場は、神戸市が計画している六甲アイランド南建設事業と一体として環境アセスメントを実施しており、環境アセスメントにおいて策定した事後調査計画に基づき、環境監視を行っている。

環境監視の内容については以下のとおり計画しており、計画に従って監視を実施する。

(1) 監視項目及び頻度

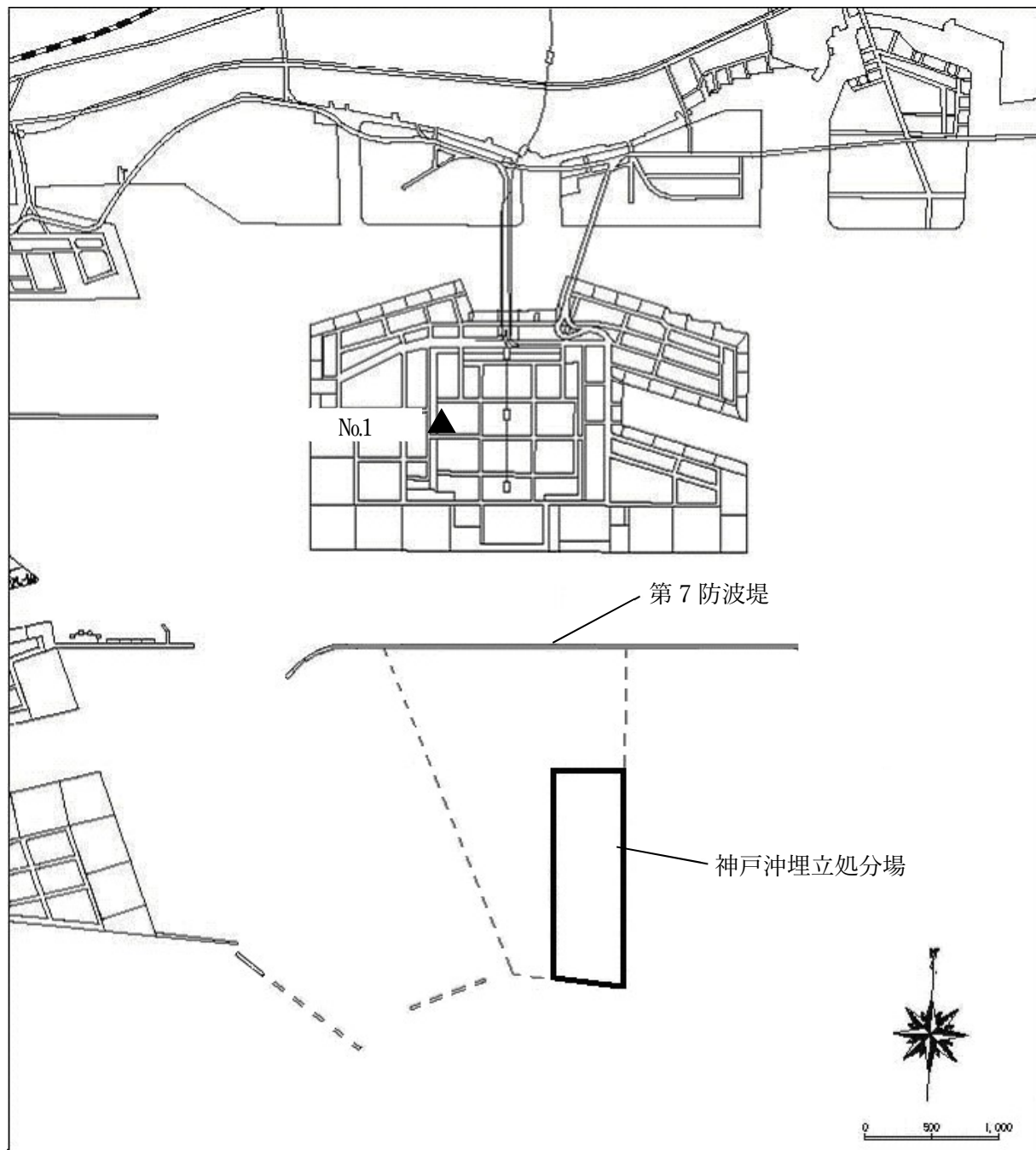
表1 環境調査及び施設調査の概要(廃棄物受入時)

内容 項目		環 境 調 査		施設調査
		調査項目	調査頻度・ 時期	
大気質	大気質	二酸化硫黄(SO ₂)・ 二酸化窒素(NO ₂)・ 浮遊粒子状物質(SPM)・風速・風向	通年調査	－
	粉じん	粉じん量	年 2 回	建設機械の稼働状況 環境保全措置の実施状況
騒音		－	－	建設機械の稼働状況等環 境保全措置の実施状況
水質	周辺海域	気温・水温・透明度・色相・透明度・水素イオン濃度(pH)・ 化学的酸素要求量(COD)・溶存酸素量(DO)・浮遊物質 量(SS)・全窒素(T-N)・濁度・塩分・クロロフィル a・不揮発 性浮遊物質(FSS)・アンモニア性窒素(NH ₄ -N)	月 1 回	環境保全措置の実施状況
		健康項目 (カドミウム等の全 25 項目)	年 2 回	
		全磷(T-P)・n-ヘキサン抽出物質・大腸菌数・磷酸性磷(PO ₄ - P)・特殊項目 (フェノール類等の全 6 項目)	年 4 回	
		ノニルフェノール・直鎖アルキルベンゼンスルホン酸	年 1 回	
	内水※ 及び放流水	水温・pH・COD・SS	週 1 回	廃棄物の受入状況 排水処理施設の稼働状況
		T-N・NH ₄ -N	月 1 回	
		n-ヘキサン抽出物質・大腸菌群数・T-P・有害物質 (カドミウム等の全 28 項目)	年 2 回 (内 水)	
		内水は 1,3-ジクロロプロペン、チラム等農薬を除く 24 項目)・ 特殊項目(フェノール類等の全 6 項目)	年 4 回 (放流水)	
		ダイオキシン類	年 4 回	
底質		粒度組成・中央粒径値・含泥率・pH・含水率・COD・強 熱減量・全硫化物(T-S)・T-N・T-P・有機塩素化合物・ 溶出量試験 (カドミウム等の全 28 項目)	年 4 回	－
悪臭		特定悪臭物質(アンモニア等の全 22 項目)、官能試験(臭気指 数)	年 1 回	建設機械の稼働状況 廃棄物の受入量 環境保全措置の実施状況
植物・ 動物		植物プランクトン・ 動物プランクトン・ 魚卵・稚仔魚・ 底生生物・ 付着生物	年 4 回	－

※内水とは、保有水等を指す。

(2) 監視地点

ア. 大気調査地点

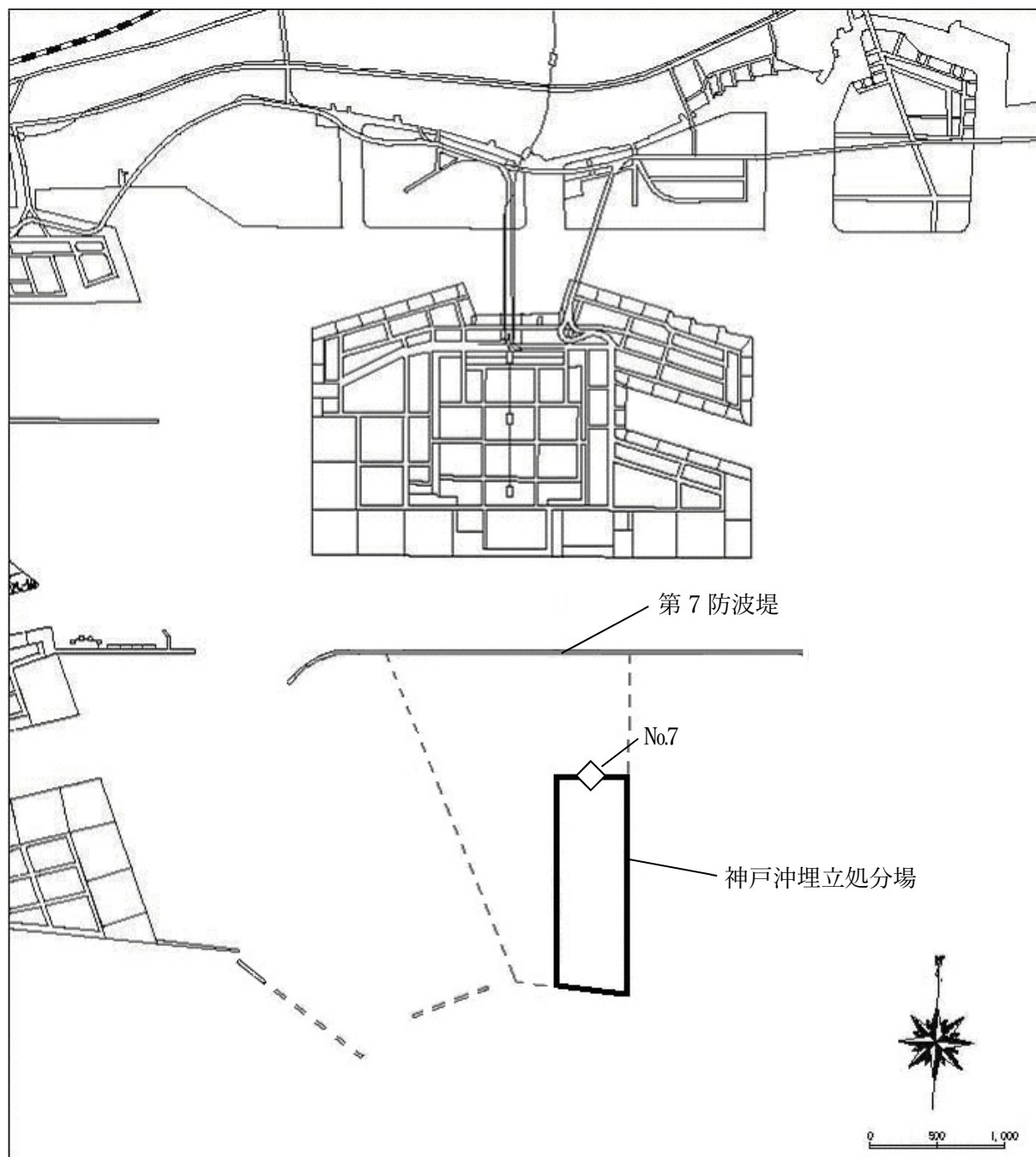


<凡 例>
▲：大気質調査地点

No.1：六甲アイランド大気測定局(神戸市環境局)

図1 大気質調査位置図(廃棄物受入時)

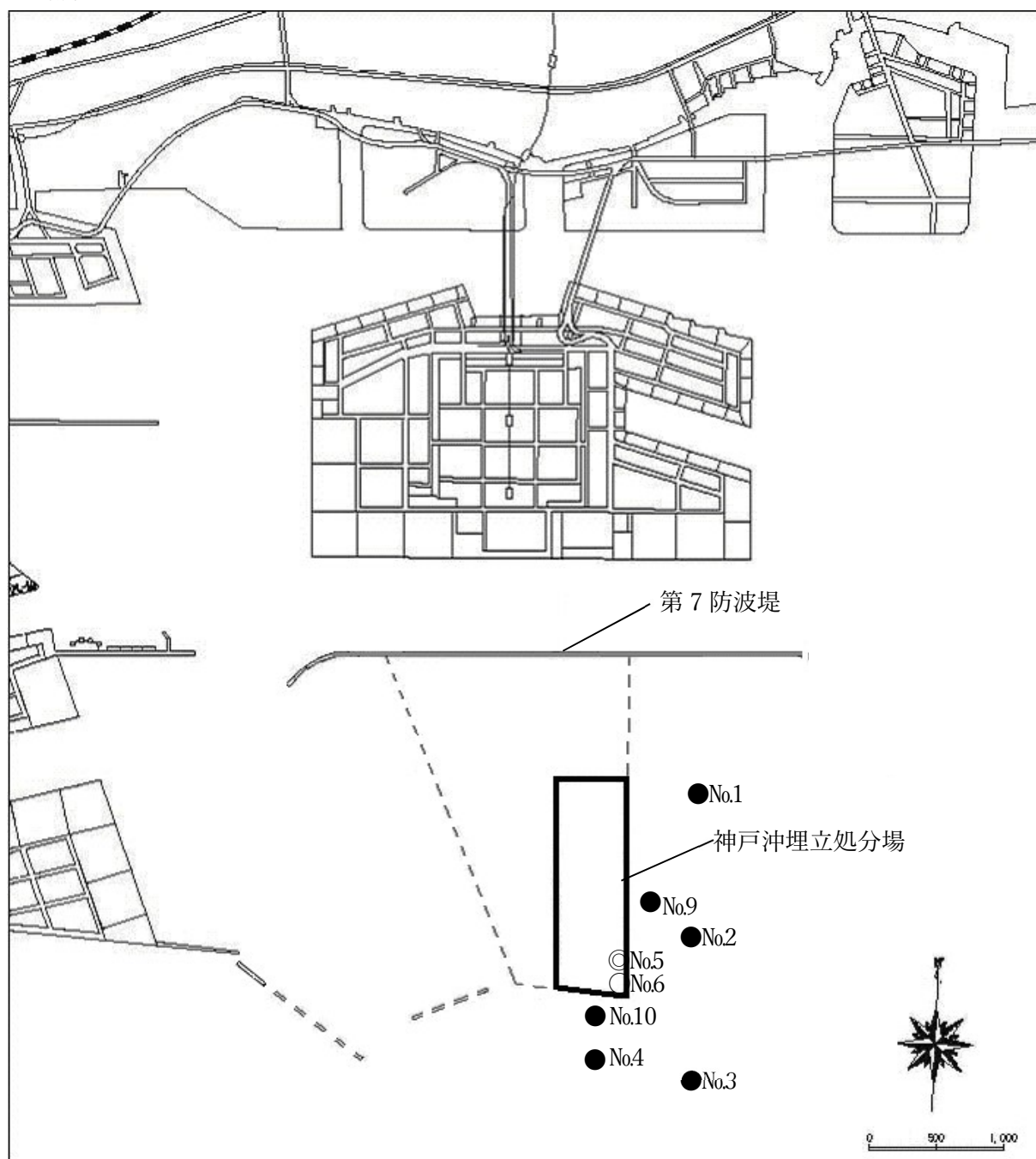
イ. 粉じん量調査地点



＜凡 例＞
◇：粉じん量調査地点

図2 大気質(粉じん量)調査位置図 (廃棄物受入時)

ウ. 水質調査地点



- < 凡 例 >
- : 水質調査地点 (海域)
 - ◎ : 水質調査地点 (内水)
 - : 水質調査地点 (放流水)

図3 水質調査位置図 (廃棄物受入時)

エ. 底質調査地点

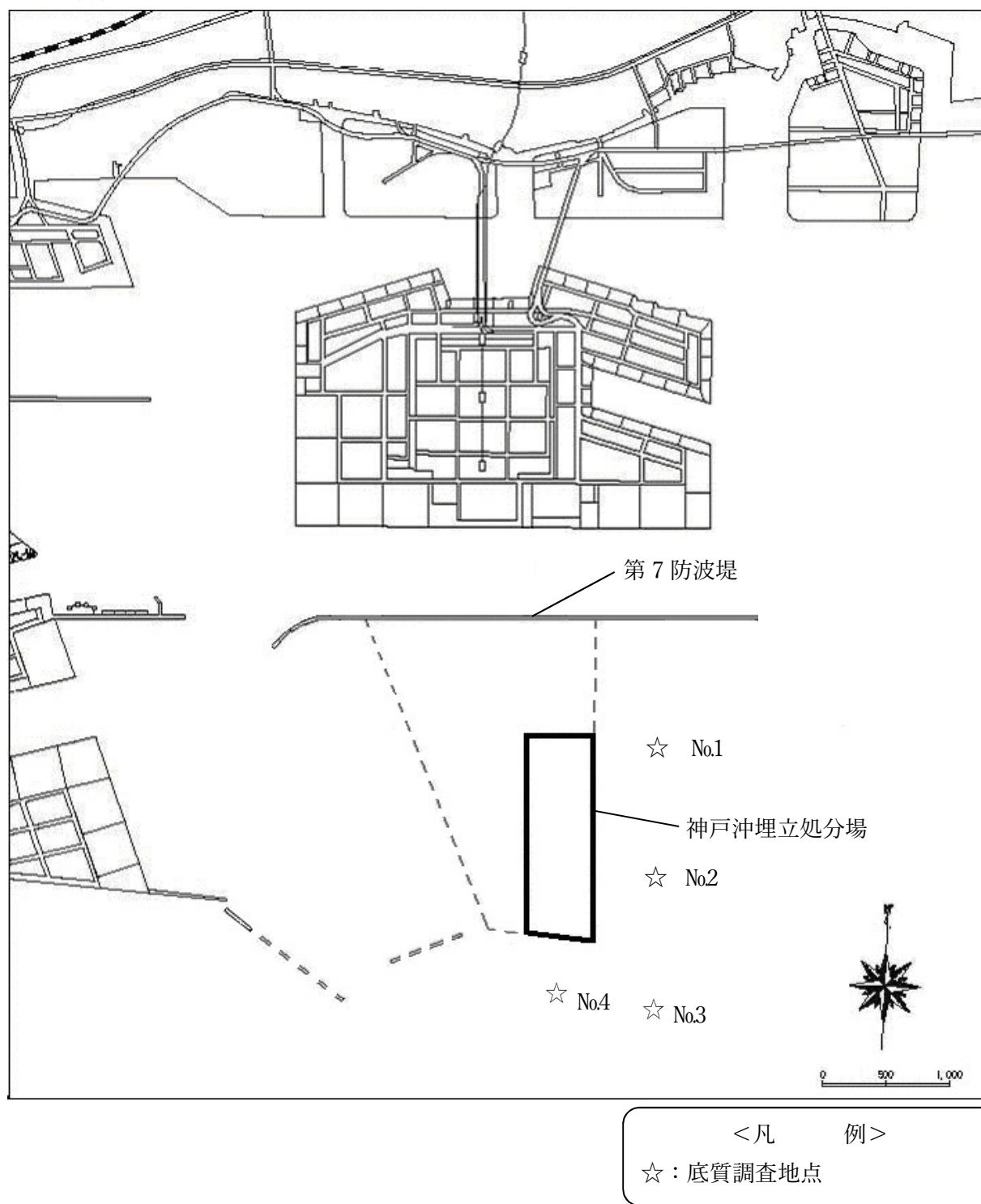


図4 底質調査位置図（廃棄物受入時）

才. 悪臭調査地点

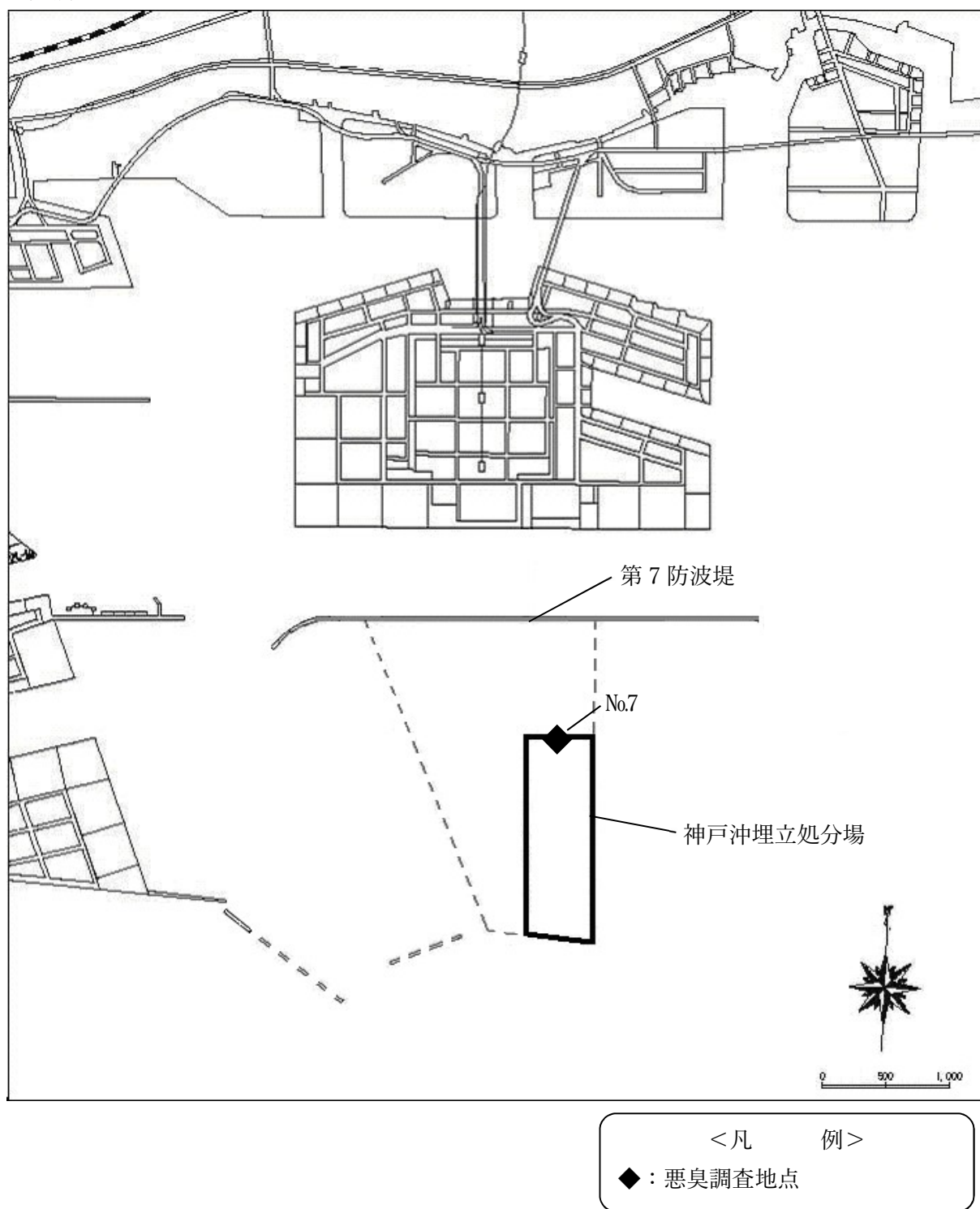


図5 悪臭調査位置図（廃棄物受入時）

カ. 動物、植物調査地点

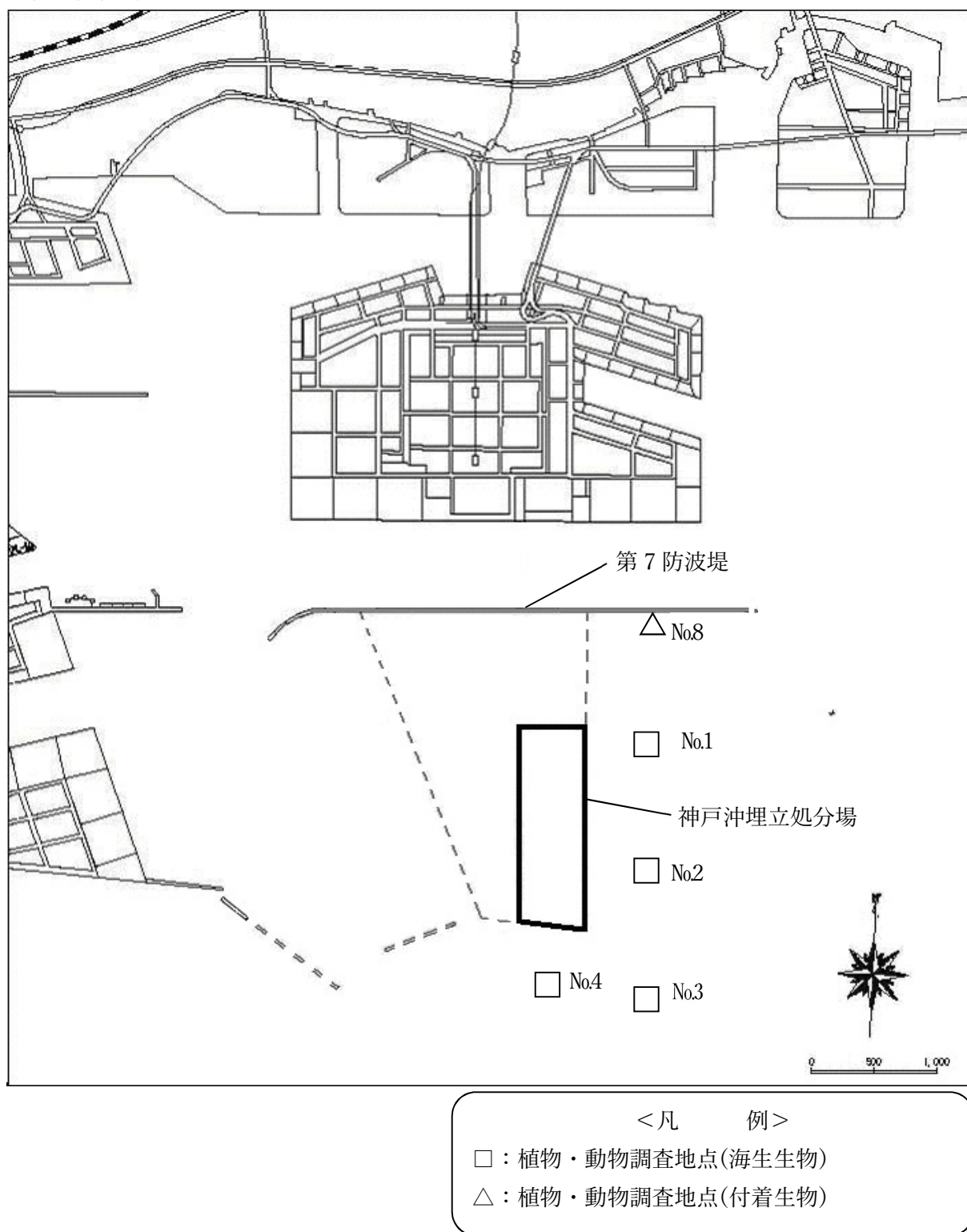


図6 生物調査位置図（廃棄物受入時）